

2025 年 11 月

お客さま各位

北星信用金庫

「貸金庫規定・全自動貸金庫規定」改正のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、金融庁による「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の改正を受け、貸金庫業務のさらなる適正化を図るため、下記のとおり「貸金庫規定・全自動貸金庫規定」を改正させていただきます。

なお、改正後の規定は、本改正前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていただきます。

ご不明な点等がございましたら、お客さまの貸金庫お取引店までお問い合わせください。

記

1. 改正日

令和8年年4月1日(水)

2. 改正内容

(1) 主な改正内容

- ① 貸金庫に格納いただけないものに現金を追加
- ② 貸金庫の利用目的(適切にご利用いただくこと)を書面等でご申告いただくことを追加
- ③ 当金庫による契約の解約事由を追加

(2) 格納いただけない現金について

日本円^(注)、外国通貨とも格納いただけません。

(注) 日本円のうち、以下の2点が格納できない現金となります。

- ① [日本銀行のホームページ](#)の「現在発行されている銀行券・貨幣」に掲載されている銀行券・貨幣
- ② 上記①と肖像が同一である銀行券 (2007 年発行停止の一万円券(福沢諭吉))

3. 規定

- ① [新旧対照表](#)(貸金庫規定・全自動貸金庫規定)
- ② [改正後の規定](#)(貸金庫規定・全自動貸金庫規定)

4. ご留意点

現在、貸金庫内に「現金」を格納されているお客さまにおかれましては、改正日までに、お取り出しいただきますよう、お願いいたします。

以上